

第5回 舞鶴市図書館基本計画審議会 記録（抄録）

日時：令和4年8月8日（月）

午後1時30分～3時40分

会場：舞鶴市役所別館5階 中会議室

<議事>

(1) 開会

(2) 図書館基本計画審議会 議事

審議会議題 25 「舞鶴市図書館基本計画 基本計画審議会答申」

審議会議題 26 「舞鶴市図書館基本計画 基本計画審議会答申 概要版」

審議会議題 27 審議会委員みなさまからの意見、追加的申し送り意見

審議会議題 28 事務局からの説明「これからの具体化の進み方」

「8月20日市民フォーラムについて」

<会議録>

(1) 開会 （13時30分）

(2) 図書館基本計画審議会 議事

審議会議題 26 「舞鶴市図書館基本計画 基本計画審議会答申」

審議会議題 26 「舞鶴市図書館基本計画 基本計画審議会答申 概要版」

* 質問、意見は以下のとおり

★ 委員

- ・ 3-5 ページについて、配布資料では落字があるようにみえるが、最終稿では問題がないようだ。

★ 副会長

- ・ 罫線と文字が重なっているところがあるので修正したい。

☆ 事務局（計画同人）

- ・ 修正する。

★ 会長

- ・ 副会長から「図書館の交流機能について理解を深めるため説明の機会を設けてほしい」という申し出があった。図書館が交流機能を持つということは従来あまり議論されてこ

なかったが重要なことである、という観点で説明をされる。

- ・文化振興審議会諮問答申の席上、舞鶴市長から「これからは社会的弱者(ソーシャルマイノリティ)に向けた施策に注力していく。それは文化政策においても同じである。」という発言があった。
- ・図書館基本計画も同様の精神に立っていて、社会的弱者の方々が利用しやすいものであるべきという考えでつくられている。時間がない・お金がない・健康に恵まれない・社会的に孤独などといった人たち、また市街地から遠い地域の人たちが中央図書館から切り離された環境にあるということは望ましくない。そういった環境と中央図書館が具体的につながる仕組みが必要だ。図書館基本計画も、舞鶴市文化振興基本計画の秩序のなかに含まれている。貫いている精神は同じで、公平・平等であるべきだ。
- ・図書館は情報センターとしての位置づけを持つ。教養だけでなく、産業支援、政策支援、立法作成支援(議員活動に役に立つ)、議会図書館との連携、行政のデータセンターになっていくということを意識していく。
- ・舞鶴市は京都府北部地域のリーダーを目指すようになっていってもらいたい。図書館政策で比べると、京都府の利用状況の数字は、滋賀県や大阪府にかなり劣っている。過去の蓄積が足りていないのだが、これから蓄積を始めてもらいたい。

★ 副会長

○「図書館における交流スペースについて」最近の事例で具体的イメージを説明

- ・本計画では機能ごとの面積の積み上げをわかりやすくするために「〇〇室〇㎡」という記載になっているが、最近の図書館は間仕切りがなく、開架スペースと様々な座席のあるスペースが、見通し良く、やわらかくつながっている。
- ・図書館では静かにしなければならないという従来のイメージとは違い、皆でわいわいとしていてもよく、図書館に行けば誰かに出会えて知り合え、相談ができるような空間が作られている。
- ・公民館などを利用する人は、サークル単位で部屋に入って活動して目的が終わればすぐに帰ってしまう。図書館の交流スペースは、なんとなく行けて時間制限がなく、無料。グループでも一人でも利用できて、お互いが何をしているかなんとなくわかる。
- ・図書館には情報提供機能があることが、他の施設とは決定的に違う。資料がすぐ手に取れ、自分で調べるのが難しい事柄も司書に相談できる。インフォメーション専用の分散型カウンターを設けている図書館も出始めた。
- ・図書館で知り合った人と図書館で調べたことで、困りごとを解決したという事例もある。地域や企業の困りごとの解決にもつながっている。
- ・大阪府立中之島図書館では、ラーニングコモンズで全米図書館協会長の講演会を行った。椅子机を自由に配置できて、イベントへの参加も自由にできる。イベント会場と開架室

が繋がっている事例も増えている。

- ・ 塩尻市えんぱーくでは、NPO活動をフリースペースで行っているグループがいる。活動の様子を見てもらうことで、自然な勧誘・支援につながることを期待しているようだ。
- ・ 静かに読書や調べものをしたい人には「静寂読書室」がつけられている事例もある。フロアで静寂系と広場系の開架を分ける事例もある。

★委員

- ・ 情報を得ようと思って図書館に行く人はそこで何らかの交流が生まれるかもしれないが、市民同士が交流をするというイメージに繋がらない。交流を働きかけるようなくみはあるのか。

★ 副会長

- ・ 働きかけは全くない。部屋貸し施設を利用しているとグループ同士の交流は生まれませんが、自由に使える広い空間でサークル活動があちこちで行われていると、お互いに何をしているかなんとなくわかるし、声も聞こえる。
- ・ たくさんのグループや個人が利用するには、ある程度の広さが必要。狭いと、高校生のすぐそばに小学生は座らないなど、年代の違うグループは混ざって利用しない。本計画の図書館全体の延べ面積 4000 m²では少し苦しい。最低でも 4200~4500 m²はほしい。
- ・ 大きな施設をつくることは難しいが、人口 6 万人の塩尻市えんぱーくでは年間 6 0 万人の来館があり、大和市シリウスでは年間 3 0 0 万人の来館がある。そのうち 3 0 %が市外からの来館とされていて、広い交流スペースを持つ図書館は、圧倒的な集客力のある施設となっている。

★委員

- ・ 私個人としては、いろいろな人に声をかけて交流していく方だが、昨今では自分の世界の中にいて静かに利用したい人が多いように思う。

★ 副会長

- ・ 新しい図書館でも従来あるような読書スペースや座席は当然あって、それに加えて皆が集えるような様々な座席がある。交流スペースを一人で利用する人も見られる。
- ・ リモートワークを推奨する企業も出てきて、居住地を選べる時代になってきた。居心地のよい図書館があることは、移住者を呼び込むことにも繋がる。

審議会議題 27 審議会委員みなさまからの意見、追加的申し送り意見

* 質問、意見は以下のとおり

★ 委員

- ・ 市民同士の交流によって問題の解決に向かうということにも関係してくると思うが、私は子ども食堂の活動に思い入れがある。貧しい子どもだけでなく、高齢者や学生にもオープンな活動をしていて、勉強をしてもよい時間帯もある。そこでは年代の異なる子どもたちが話をしたり、高齢者が野菜を提供してくれたりするなど、交流が生まれている。
- ・ 交流と飲食は密接だという実感がある。アンケートにも飲食スペースを希望する声も多かった。中央図書館に飲食スペースを設けてほしい。

★ 副会長

- ・ アメリカの公共図書館でも、子ども食堂のような活動を行っている事例がある。感染症蔓延で図書館が休館になったときも、入口でパックにした食事を配っていた。
- ・ 図書館ではなんでもできる。小動物を貸す、3Dプリンターが使えるなどの事例もある。自由な発想で、いろんな活動をしていただきたい。

★ 委員

- ・ 人は多様だから様々な課題解決意識を持っていると思う。交流スペースが賑やかでもよいということなら、社会的弱者でもある奇声を出してしまう人や多動性障がいのある子どもなど、いままで行きにくかった人たちも図書館に行くことができる。高齢者から子どもまで、意欲があれば遠慮せずに学べるようになるかもしれない。今後に期待したい。

★ 委員

- ・ 誰もが自己実現ができて、自分らしく生きられる社会のしくみが大切だと思っていた。
- ・ 基本計画答申の後、建築段階などで計画がどのように実現していくのか、審議会には報告があるのか。
- ・ 図書館は自己実現を支えるアクティブで創造的な空間であるがこの審議会で学んだが、市民に同じようなイメージが伝わるかが心配である。これから作っていくのは市民であるということも、フォーラムでもぜひ伝えてほしい。働く世代の人が聞けばわくわくするだろう。

☆ 事務局（図書館）

- ・ 基本計画答申を審議会から受けた後、行政内部で検討し9月中旬に「基本計画市原案」

を作成する。「市原案」をパブリックコメントにかけ、市民の意見を反映して、10月下旬ごろに基本計画をまとめる予定。

- ・ 図書館建設のスケジュールについてはまだ確定していないが、審議会の任期は2年間であり図書館協議会も同じメンバーで行っていくので、報告し意見をいただく機会はある。
- ・ 今後ワークショップなどを行っていき、多くの市民に関わってもらいたい機会をつくりたい。

★副会長

- ・ 塩尻市立図書館(えんぱーく)は開館まで8年かかった。その間に町内会単位の会合で小規模な説明会を行っていた。
- ・ 委員の皆さんが、今いちばん図書館に詳しいので、皆さんがまわりの仲間を集めて会合を開き説明をしてほしい。そこに参加した人が他のグループで図書館の話をするようになれば、だんだんと広がって伝わっていくだろう。

★委員

- ・ 子ども3人を連れてどこに行こうと考えたとき、いままであれば図書館に連れて行くことはできなかった。先進事例のような、緩くつながっていて交流ができる賑やかにしてよい図書館は、とっても楽しいだろうと思う。
- ・ あるときは個が向き合う自己実現の場、あるときは市民同士がつながる協働的な場として、図書館が舞鶴市民のプラットフォームになっていくと良いなと想像した。
- ・ 学校の現場で図書館のことを話す機会はあまりないが「こんな会議に出た」といったことだけでも話題に出せればと思う。

★委員

- ・ 数回にわたり答申書を検討してきて、委員の意見を上手に組み込んでもらった。先生方にリードしていただいて希望の持てる計画書になった。
- ・ 今後は地域の中に入って、新しい図書館の知識を広げていくことができればと思う。
- ・ 「楽しい」ということが伝えるのに必要かと思う。概要版もびっしり文字が並んでいて、読み取るのがなかなかしんどい。今日見せて頂いた先進事例のような、わくわくして行ってみたいというようなイメージが伝わると良いなと思う。

★委員

- ・ 図書館の研修室を借りて人形劇のグループ活動を行っている。今は締め切って声も漏れないように気をつけているが、ガラス張りの活動室で創作ができれば、活動の様子を見てもらえるので、参加してみたいと思う人が現れるかもしれない。
- ・ 新中央図書館について仲間に伝えていきたいが、長い話は聞いてもらえないので、ピン

ポイントで伝わるように考えていきたいと思う。

- ・ 2-4 ページ「2-2-①(2) 5 地区の図書分館機能」で新しい東分館として“まなびあむ”が候補となると想像しているが、調査報告では分館として展開しづらいというコメントがあったので、上手に活用できるよう検討してほしい。

★ 委員

- ・ この会議で勉強をして、図書館というものの見方が変わった。子育てをするうえで図書館は大切だと思う。新中央図書館ができることで、今後の舞鶴の発展に夢が持てる。
- ・ 新中央図書館は京都府北部の中心的な役割を担って、近隣から来てもらえる図書館になってほしい。
- ・ 基本計画書では交流スペース 300 m²としていて、狭いのではないかと考えていたが、事例紹介のように間仕切りがないようにつくれば、なんとかなるのかなと思った。
- ・ 数年後に着工するとして、想定した事業費で立派な建物がつくれるか心配だ。

★ 会長

- ・ 審議会として、これだけの設備が必要でそれにはこれだけの面積が必要だろう、ということを示した。工事費はその時々々の経済状況によって変化する。工事費が上がっても中央図書館は実現すべきだろう。中央図書館の機能として最低限必要であることを答申では提示している。これをカットすることはできない。政治として説明責任が生じるということをおきたい。
- ・ 今後、設計から建設に進んで行くが、審議会の中から継続的な委員の参加を求めたい。
- ・ 今日副会長から図書館の交流スペースについての説明があった。図書館は情報センターでもあり、無差別な交流機能があることが大切。他の施設でも交流スペースは大切で、岩手県北上市芸術文化交流センターの交流スペースは高校生のたまり場になっている。岐阜県可児市アークでは近くにある高校の不登校生徒を施設で預かるようになり、演劇活動を行ううちに学校に行けるようになった子どもがいた。図書館は最先端の交流機能ではないかと思う。
- ・ この図書館基本計画審議会の発端となった図書館協議会は、第一期文化振興基本計画に設置の必要性を書かれていたので設置された。図書館協議会設置以降、中央図書館の再編成まで議論が進んできた。全ての根本は条例で文化政策を決めたことにある。条例・審議会・基本計画と科学的に進められたことが、今日あるべき図書館の姿を基本計画で明らかにする弾みになったと認識している。従来のような余暇型の施設・生涯学習のイメージから脱却し、社会的に弱い立場の人たちが励まされるような図書館や文化施設を造っていく、舞鶴市の大きな転換点となったと思う。
- ・ ユネスコの生涯学習の2大目標は「個人的自己決定能力の確立」と「集団的自己決定能

力の確立」である。大都市近郊では特に集団の決定能力が低くなっている。皆が勝手なことを言っていて、これにはシチズンシップ教育が必要だろう。図書館や公民館の役割がますます重要になっている。利用者の得手勝手な要求課題に応えるのではなく、必要課題を解決するため、司書の教育も必要となっていく。

- ・ 今後事業を行う際には、条例や政策根拠のクレジットを入れてほしい。

審議会議題 28 事務局からの説明「これからの具体化の進み方について」

「8月20日 市民フォーラムについて」

☆事務局

- ・ これからの具体的な進み方については議題 27 で説明済み
- ・ 8月20日の市民フォーラムでは、常世田副会長の講演後、市民との意見交換を予定している。広報まいづる8月号掲載、FMまいづる出演等により広報に努めている。委員の皆さんも、お知り合いに参加を呼び掛けるなど、支援をお願いしたい。